

会議議事録

1. 会議名 平成 28 年度第 2 回中間市地域公共交通会議
2. 開催日時 平成 28 年 7 月 22 日（金曜日）10 時 00 分から 11 時 00 分まで
3. 開催場所 中間市役所別館 3 階特別会議室
4. 出席委員（18 名）

中間市副市長	後藤 哲治
中間市総合政策部長	藤崎 幹彦
中間市土木管理課長	藤田 晃
西鉄バス北九州株式会社 営業本部計画課長	松村 茂寿 (代理) 森永 豪
九州旅客鉄道株式会社 筑豊篠栗鉄道事業部長	幸野 茂 (代理) 大坪 恭司
有限会社ことぶきタクシー 代表取締役	小林 義人
ひかり第一交通株式会社	谷口 雅春 (代理) 中川 広生
中間市自治会連合会会長	池田 久紀
中間市自治会連合会中間南校区長	松崎 英人
中間市自治会連合会中間校区長	香月 国光 (代理) 仰木 節夫
中間市自治会連合会中間西校区長	石田 輝男
中間市自治会連合会底井野校区長	齊藤 明
南校区バス運用協議会	山下 徹
中間商工会議所 副会頭	日高 教夫
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	中園 裕蔵
福岡県企画・地域振興部交通政策課 交通総務係長	堺 裕之
福岡県北九州県土整備事務所 地域整備主幹	橋村 浩
北九州市立大学 都市政策研究所 教授	内田 晃

5. 欠席委員（10名）

筑豊電気鉄道株式会社 運輸車両課長	秋山 務
有限会社ホームタクシー 代表取締役	高亀 勝
産業タクシー株式会社 代表取締役	森 正秀

一般社団法人福岡県バス協会 専務理事	中川原 達也
一般社団法人北九州タクシー協会 副会長	貞包 健一
西鉄バス北九州労働組合	淵上 耕樹
中間市自治会連合会中間東校区長	田口 孝一
中間市社会福祉協議会 事務局長	久内 勝
国土交通省九州運輸局福岡運輸支局 首席運輸企画専門官	河津 隆幸
福岡県折尾警察署交通第一課交通規制係長	吉村 道真

6．事務局（3名）

住宅都市交通対策課長	佐伯 道雄
住宅都市交通対策課 交通対策係長	谷山 隆二
住宅都市交通対策課 交通対策係	山口 研治

7．会議内容

式次第

（1）開会

（2）報告事項

底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について

（3）議題

中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施について

プロポーザル審査委員会の報告

今後の主な取り組み内容及び、実施スケジュールについて

幹事会での取り組みについて（事務局提案）

（4）その他

今後の会議スケジュールの変更について

交通会議

・第3回会議【12月下旬】

・第4回会議【2月上旬】

幹事会

・第1回会議【8月上旬から中旬】

・第2回会議【11月中旬】

南校区コミュニティバス停留所（通谷一丁目）の移設について

（5）閉会

会議録

事務局 おはようございます。事務局の住宅都市交通対策課佐伯でございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回中間市地域公共交通会議を開催致します。

本日の会議の開催に際しまして、高亀委員、貞包委員、中川原委員、吉村委員、河津委員、淵上委員、田口委員、秋山委員、森委員、久内委員が所用によりご欠席となっております。また、本会議は、中間市地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 5 項の規定により、原則公開としております。現在、傍聴者 8 名が入室致しておりますことをご報告致します。

それでは、お手元の資料をご確認ください。

今回の資料につきましては、式次第、委員名簿、座席表、資料 A、資料 B、資料 C、参考資料 1、参考資料 2、参考資料 3、参考資料 4 に分かれております。またクリップのついております資料もございますのでよろしくお願い致します。また、資料 C につきましては、ページの下、中央部にページ番号をつけておりますので、説明の際は、ページ番号にて説明箇所をご案内致します。

今回は資料が多くございます。資料の不足している方はおられませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。発言される際にはまず、挙手をしていただき、指名されましたらお手元のマイクのボタンを押して、ランプが点灯してから発言してください。発言が終わりましたらボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが切れます。それでは、後藤副市長、今後の進行をお願いします。

会長 委員の皆さま、本年度、第 2 回目の交通会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。

早速ではございますが、式次第にそって議事を進めてまいります。

まず、式次第の 2 番目、報告と致しまして、底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況についてご報告致します。

資料 A をご準備ください。

底井野校区予約型乗合タクシー事業の実施に向けた進捗状況と致しまして、1. 愛称の選定につきましては、4 月下旬に事務局から底井野小学校全児童に愛称の募集を行いました。5 月 31 日までの約 1 か月間の募集期間に 34 点の応募があり、事務局において 10 点を選定し、その中から底井野校区の 5 自治会長の投票により愛称が決定致しました。

それでは、底井野校区長の齊藤委員より愛称について、ご報告をお願い致します。

委員 底井野校区の齊藤でございます。愛称の選定につきましては、ただいま事務局の方からご説明がありましたように、事務局が選定した10点の中から5つの自治会長の投票、まあこれは複数回答ですけれども3票ずつ入れまして、1回目の投票では、「なかよし」「さくら」「おもいやり」の3つの投票となりました。最終的には、乗合タクシーに乗って地域のみなさんがなかよくなっていたらという願いを込めて、「なかよし号」に決定したところでございます。なお「なかよし号」が、末永く地域の皆さまに定着して親しまれる移動手段になっていただけるよう今後も、私どもも利用促進に努めてまいりたいと思いますので、皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

事務局 齊藤委員ありがとうございました。

利用促進につきましては、自治会と連携しながら、行政も引き続き、広報紙やホームページなどへの記事の掲載及び、運行マップの配布などを通じて取り組んでまいります。

それでは続きまして、2. 出発式につきましてご説明致します。

(1) 出発式の開催日は、平成28年9月30日を予定しております。

(2) 開催場所は、垣生公園のそばにあります中間市地域交流センターにおきまして、約50名の来賓の方をお招き致しまして、運行車両等のお披露目式を開催致します。

(5) コミュニティバスの運行開始日につきましては、平成28年10月3日(月曜日)垣生・下大隈系統から運行を開始致します。1便目の乗車予約は、10月1日の午前6時から10月3日の午前7時15分までとなります。

続きまして、3. 今後の広報活動につきましてご説明致します。

(1) 広報なかま及びホームページにつきましては、ホームページは6月10日より掲載を行っております。広報なかまは、10月10日号と9月10日号にコミュニティバスに関する記事を掲載予定です。

(2) 説明会等につきましては、7月9日から7月14日までの間に各自治会の公民館において説明会を開催致しました。また、8月18日には、底井野校区各自治会長様に依頼して約30名の方に実際に運行車両に乗車していただく体験会を開催致します。

(3) 回数券販売につきましては、利用促進の一環として、底井野校区自治会長様に回数券の販売の案内文書を組回覧していただき、自治会内でのとりまとめをお願いしております。

(4) 運行マップの作成につきましては、ただ単に時刻表と運行経路図だけでなく、目的別の経路図や他の公共交通機関との乗継時刻を掲載するなど、公共交通ネットワークの強化という視点をいれたA3サイズの運行マップを5,000部作成致します。また、運行マップには、昨年度同様市内外の事業者から広告を募集致します。

底井野校区予約型乗合タクシーの運行に向けた進捗状況は以上でございます。

会長 ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

事務局 すみません。私の方で説明がちょっと間違っておりまして、広報は10月と言いましたが8月の10日号と9月号です。間違っておりますので訂正させていただきます。よろしくお願い致します。

会長 はい、わかりました。ただいま事務局の方から一部訂正がございましたが、ただいまの質問についての何かご質問等はございますでしょうか。

会長 よろしいですか。はい、わかりました。
それでは、3. 本日の議題でございます中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取り組みについて、事務局から説明をお願い致します。

事務局 それでは、こちらの資料Bをご覧ください。
中間市地域公共交通網形成計画推進事業の実施につきましてご説明致します。中間市地域公共交通網形成計画推進事業につきましては、第1回会議でご承認をいただきましたように、6月30日、委託業者を選定するプロポーザル審査委員会を開催し、近隣自治体において類似の交通計画等の策定実績のある事業者3社を事務局において指名し、2社は辞退することとなりましたが、1社による企画提案方式によるプレゼンテーションを行ったところでございます。
それでは、中間市地域公共交通網形成計画推進事業委託業者選定に関するプロポーザル審査委員会の委員長で、幹事会の代表でもあります本市総合政策部長の藤崎から審査結果をご報告致します。藤崎部長よろしくお願い致します。

委員 はい、総合政策部の藤崎でございます。それでは、6月30日に実施致しました中間市地域公共交通網形成計画推進事業委託事業者選定に関するプロポーザル審査委員会の結果についてご報告致します。
審査委員会は、中間市の地域公共交通の将来像を定めた公共交通のマスタープランとなる中間市地域公共交通網形成計画を推進し、事業を実施する委託事業者を選定することを目的とした委員会で、交通会議の幹事会委員8名で構成する委員会でございます。この委員会におきまして、公共交通マップの作成や、南校区モニタリング、アンケート調査を実施するにあたり、市の公共交通の現状、地域の特性を十分に理解し、適切なノウハウを有しているかなど5段階方式による採点を行いました。その結果と致しまして、資料Bにございますように、最高得点者1名と最低得点者1名を除く6名の委員の合計が475点となり、6名の平均得点が79.2点となり、基準点の62点を超えていますことから、今回、株式会社ケー・シー・エス様を委託事業者として選定したところでございます。以上でございます。

事務局 藤崎部長、ありがとうございました。
それでは株式会社ケー・シー・エス様には、のちほど、挨拶と今後の取り組み内容につきまして、ご説明をしていただきます。

それでは、資料 C をご覧ください。

中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取り組みにつきまして、ご説明致します。

1. 交通網形成計画の基本方針につきまして、(1)本市の公共交通の課題を 4 つあげております。そして、(2) 今後の方策として、公共交通不便地の解消、公共交通ネットワークの強化、交通まちづくりに対する市民の意識向上に取り組むため、体系的な交通ネットワークを整備するとともに、利便性の向上、交通環境の整備により周辺地域との交流及び都市内の円滑な移動を支えるネットワークの構築を交通網形成計画の基本方針として掲げております。

2. 現状値からの平成 32 年度までの数値目標と致しまして、下記枠内に 8 つの目標を掲げております。

2 ページ、次のページをご覧ください。

3. 取り組み内容と致しまして、(1)公共交通まちづくりに向けた施策の全体像について、交通網形成計画から 12 個の実施策を掲載しております。実施施策につきましては、関係機関と連携を図りながら、検討を行い協議が整った施策から実施することとしておりますが、本年度は特に、赤の点線で囲まれた、中間市東部の高低差による不便地をサポートする移動手段の検討として南校区アンケートと南校区モニタリングを実施し、交通まちづくりの周知として公共交通マップの配布に取り組みながら、南校区コミュニティバス等の公共交通の利用促進に努めてまいります。

それでは、5 ページをご覧ください。

平成 27 年度の南校区コミュニティバスの利用者数と運行経費につきまして、ご説明致します。平成 27 年度の 10 月から運行を開始致しましたので、数値につきましては、10 月から 3 月までの 6 カ月間となっております。

まず、1. 路線全体の表をご覧ください。6 カ月間の運行日数は、99 日で利用者は 703 人、運行収入は、12 万 9,900 円、運行経費は、120 万 5,101 円となり、運行経費から運行収入を差し引いた市の補填額は、107 万 5,201 円となっております。1 便あたりの利用者は 0.89 人、収支率は 10.78%、1 人あたりの市負担額は、1,529 円です。また、運行収入のうち回数券の利用率は 65.4%と、利用者の約 3 分の 2 の方が、回数券を利用されています。下のグラフの左側は、利用者数と 1 便あたりの利用者の関係を、右側は、1 人あたりの市負担額と 1 便あたりの利用者数の関係をグラフにしております。2 月のように 1 便あたりの利用者が 1.0 人を超えていると 1 人あたりの市負担額も大幅に減少することがわかります。

次のページの 6 ページ、7 ページをご覧ください。

これは、各系統の 8 カ月間の乗降者数と各停留所での月平均乗降者数、そして月別利用者数と 1 便あたりの利用者数をグラフにして掲載しておりますので、のちほどご覧ください。

それでは 3 ページにお戻りください。

ただ今ご説明致しましたように南校区コミュニティバスの現状は、運行開始して半年が立ちますが、1 便あたり 1.0 を超えていない月があるなど非常に利用者が少ない状況にございます。そこで、本年度は、南校区コミュニティバスの効果及び検証を行うため、南校区の全世帯 4,900 世帯にアンケート調査を実施し、コミュニティバスの満足度や認知度、そし

て利用しない理由などを把握し、課題の整理を行うとともに、今後の利用促進に向けた方向性を検討致します。

4 ページをご覧ください。

公共交通マップの配布につきましては、市民全員に対して公共交通の利用を促すことを念頭に置きながらも、高齢者の利用を意識して、高齢者の利用に配慮した公共交通マップの作成を行います。基本のコンセプトと致しましては、見やすい分かりやすいマップを意識することと、公共交通の利用につながる情報提供を行い、高齢者層に配慮して、必要最低限の正確な情報を見やすく、そして視認性を重視した文字の種類・大きさ・色彩を配慮し、誰もが利用しやすいものをつくることに注力を致します。

また、南校区と底井野校区のコミュニティバスにつきましては、別途 A3 サイズの運行マップを作成し、住民への周知及び利用促進に取り組みます。

本日は、こちらの大きな資料があります。参考資料 1 と参考資料 2 として、南校区コミュニティバスと底井野校区コミュニティバスの運行マップ案をご準備しております。表面に事業者様の広告を掲載する欄を設け、裏面には、目的別の経路図と時刻表を掲載することとしております。この両運行マップにつきましては、9 月上旬頃に南校区と底井野校区のそれぞれの各世帯への配布を行う予定としております。今後の作成に当たりましては、事務局が中心となり関係者の方々のご意見を伺いながら、高齢者の方にもわかりやすいマップを作成していきます。

それでは、資料 C の 4 ページにお戻りください。

続きまして、4、実施スケジュールについて、ご説明致します。前回の第 1 回会議におきまして、今後の交通会議の開催日程は、7 月以降は、10 月、12 月、2 月の開催を予定していることをお伝え致しましたが、今後、交通網形成計画の実施施策を推進していくため、交通会議の役割と幹事会の役割を定め分担して取り組んでまいりたいと考えております。

まず、幹事会の役割は、南校区アンケート調査票案の検討、公共交通マップ等の素案の検討を行います。交通会議の役割は、南校区アンケート調査及びモニタリングの方向性の検討と結果の審議、公共交通マップ等の方向性の検討と審議を通じて、公共交通に従事する関係者の合意形成の場として機能させていきたいと考えております。

なお、南校区アンケート調査につきましては、交通会議において、方向性を固めた後は、幹事会においてアンケート案について協議を行い、そのとりまとめた調査票案にて調査を実施したいと考えております。

それでは、8 ページ、最後のページになります。8 ページをご覧ください。

実施スケジュールと致しまして、本年度末までのスケジュールを掲載しております。

まず、項目 1 の交通会議及び幹事会の開催日ですが、二重丸の交通会議は、12 月下旬頃そして、2 月上旬頃を予定しております。丸の幹事会は、8 月上旬頃そして、11 月中旬頃を予定しております。

そして、項目 3 の南校区アンケート調査につきましては、本日の交通会議において、アンケートの素案をご提示し、8 月の幹事会において調査票案を協議したのち、そのとりまとめた内容を 9 月から 10 月にかけて調査を実施したいと考えております。そして、11 月の幹事

会で報告書案、そして12月の交通会議で報告書全体のご説明を予定しております。
続きまして、項目4の南校区のモニタリングは、南校区のアンケート調査の結果を受けて、
分析を行い、2月の交通会議におきまして、結果報告書の説明を予定しております。
続きまして、項目8の公共交通マップの配布は、交通事業者からの情報収集や既存利用の
整理を行いながら、幹事会におきまして、運行マップ案を協議しながら、12月または2月
の交通会議においてご承認をいただいた後に市内全戸に配布する予定でございます。
このように、幹事会委員は、本日お配りしております委員名簿の右側に掲載しております
が、交通事業者、自治会、商工会議所、社会福祉協議会の代表者8名において、協議、検
討を重ねてまいりたいと考えております。また、幹事会委員ではございませんが、北九州
市立大学の内田先生には、学識経験者の視点からアドバイザーとして今後の幹事会にはご
出席をしていただきたいと考えております。
以上が交通網形成計画推進事業の取り組み内容でございます。
それでは、委託業者でございます株式会社ケー・シー・エス様から委員の皆さまへのご挨拶
と推進事業の補足説明及び、今後実施するアンケート調査票案や運行マップのイメージ
等につきまして、ご説明を致します。ではケー・シー・エス様よりしくお願いします。

委託事業者 皆様、おはようございます。私、今ご紹介を受けました株式会社ケー・シー・エスの
松本と申します。今回は業務を委託していただき、どうもありがとうございます。
それでは今お話がありましたように、今年度実施予定となっております推進事業の補足的
な説明とアンケート調査票案のお話をさせていただきたいと思っております。
お手元の資料に南校区アンケート調査及びモニタリング公共交通マップの配布について、
というタイトルがついたA4でクリップのかかっている資料がお配りされているかと思
います。これで説明させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。皆さまお手元
にございますでしょうか。
それではこの資料の最初1ページ目に業務の目的と書いてありますが、これは先程事務局
の方からご報告がありましたので簡単にお話しますと、委託を受けまして私どもが実施さ
せていただきます内容としましては、赤く囲んであります番、中間市東部の高低差によ
る不便地をサポートする移動手段の検討という中で、昨年度から運行が始まっています南
校区でのコミュニティバスのモニタリングを実施することで、その展開を検討していく、
そのために調査を実施するということです。
そしてもう一方、もう1つございますのが、下の方にあります緑色のところでの1と書
いてあります交通まちづくりの周知（公共交通マップの配布）というところで、今後配布
を致します公共交通マップの作成を実施させていただきます。
下に黒い枠で囲んであります、簡単にこういった目的で実施するのかが書いてあるのです
が、中間市東部の高低差による不便地をサポートする移動手段におきましては、高低差に
よる公共交通不便地の改善に向けて南校区コミュニティバスを検証することで、他地区に
おける導入の可能性を検討することです。
そしてもう1つマップにおきましては、バスの運行や乗り方等が掲載された公共交通マッ

プを作成し、公共交通まちづくりに関する情報提供を行うことで、市民の公共交通の意識共有を図っていく、そういったところを目的として実施します。

開いていただいて 2 ページに書いています最初に南校区アンケート調査及びモニタリングでございます。モニタリングという言葉は皆さん最近お聞きになっていらっしゃると思うんですが、先程事務局の方からお話がありましたように昨年度の網形成計画では、いわゆる今後そういった高低差があるような不便地域での公共交通を検討していくために、南校区で今運行しているコミュニティバス、このあたりに 1 便当たりの利用者数を現在 1 人未満のところを 2 人にしていこうとか、あるいは 1 人あたりの市負担額を 1,494 円、これを減らしていこうとか、あるいは南校区に住んでいらっしゃる高齢者の方々のお出かけを支援しているということで、実際にお出かけの回数が増えているかとか、そういったことを検証していくこととなります。これが交通網形成計画の中で最終的にこういう数値を目的にしていくなんですが、今回その最初の取り組みということで、まず中間的にどういった状況にあるか、また今後どのように改善を図っていくべきか検討するために調査を行っていくことでございます。

アンケートにつきましては、クリップで止まっておりますもう 1 つの方に、南校区のアンケート調査についてという資料がつけてあると思います。南校区の 4,900 世帯の方にこれをお配りしまして、回答していただくということになります。アンケートの内容につきましては、ちょっと見ていただくことにしまして、これはモニタリングということなので、前回とどういうふうに皆さんが変化してきたかということも当然検討していく必要がありますので、ちょうど南校区の運行前に実施しましたアンケート票とか、そういったことを参考にさせていただきながら、比較検討ができるような設問設定をしながら、このアンケート票を今作成しているところでございます。案でございます、先程事務局からお話がありましたように、今後幹事会の中で更に中身を指摘して詰めていただいて実際の実施、ちょうど南校区の運行からちょうど 1 年程経ちます 9 月下旬頃から調査を開始するという予定に今なっております。

続きまして、また先程の資料の 2 ページの公共交通サービスに対する情報提供の運行マップでございます。

基本的に作成するマップは事務局から説明していただきました通りでございます。少しここでは補足的にポイントだけお話しすると、一体どういったマップができるのかということ、まだこれから作成するので他地域のをお持ちしているのですが、折りたたむと A5 サイズくらいになりまして、持ち運びができる、あるいはどっかに置いておける、そういったサイズにしようと思っています。実際これを開いていただくとこれくらいの大きさになるイメージを考えています。中身は、中間市全体が網羅できるような公共交通の路線が入っていたり、あるいは先程も話がありましたようにバスの乗り方とか、運賃の払い方、そういったことも含めて中間市の公共交通全体がこのマップでもってわかるような公共交通マップを作成したいと思います。これを 2 万部印刷する予定です。中間市にお住まいの全世帯に配布できるくらいの数ということで、今いったようにさせていただいております。

それで今お話ししましたように路線とか、バスの乗り方とかを掲載しますという話をして

いますが、もう 1 つあえてお話ししておきたいのが、この公共交通マップは、何も今先程ちょっとお話がありました中間市のコミュニティバス、南校区とか底井野校区を走るコミュニティバスには当然乗っていただきたいんですけども、更にはやはり中間市に運行します JR、あるいは筑鉄そしてやはり市内を移動するための幹線軸になります西鉄バスとか、こういった公共交通、更にはタクシーにも利用していただきたいということで、今中間市に運行している公共交通に関する情報すべてを載せて、それで皆さんに利用していただくというマップを目指していきます。

更に 2 ページの資料の中の作成のポイントの中に、 番の部分でございますが、市民意識の醸成を図るというマップ作成目的の 1 つであります。この醸成を図るとはこういったことかといいますと、ここ 10 年ばかりいろんなところで取り組んでいる事例がありますが、モビリティマネジメントということで公共交通に乗るとどういったメリットがありますよ、例えば健康にいいですよとか、環境に寄与しますよとか、普段、車を利用されている方が公共交通を利用することで少しでも社会貢献ができる、あるいは自分たちの健康に貢献できる、そういった情報をこのマップの中に掲載をしまして、例えば毎回車に乗っている方、一週間車にずっと乗って移動されている方が、毎日別に公共交通に変えていただかなくても結構なんですけど、そのうちの 1 日は公共交通を使ってみようとか、そういったような形に気持ちが変わっていく、そういった情報をこの 番の醸成を図るというところでマップの中に掲載をしていく予定です。詳しいことはまた実際にマップのイメージができました時に、ご報告させていただきたいと思っております。以上です。

事務局 株式会社ケー・シー・エス様ありがとうございました。

それでは、推進事業の取り組み内容の説明は以上でございます。

会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局から説明がありました中間市地域公共交通網形成計画推進事業の取り組みにつきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

委員 南校区長の松崎です。ただいま事務局から、ご説明がありました取り組みのコミュニティバスの利用状況につきまして、回数券の利用率が 7 割近くあることを初めて知りました。今後、利用促進を考えていくうえでは、公共交通マップの作成において周知するとともに、回数券の購入を地域の皆さんに周知していくことが重要ではないかと考えております。目標値でございましたように、1 便あたりの 2 人の目標に向けて、自治会としても利用促進に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員 ことぶきタクシーの小林です。お世話になっております。交通事業者の方から今回のコミュニティバスの件ですが、やはりご承知の通り非常に利用者の方が少なくなっております。

まず当初 1 日 1 便につき 2 人ということではなく、まず 1 日 1 人増やすと、1 日の乗降客を 2 桁にするということをお願いする方は乗務員の方では話をしているんですけども、このことをぜひ利用者の方にも、お伝えいただくようお願い致します。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。では、他にございますでしょうか。

委員 北九州市立大学の内田です。先程南校区のコミュニティバスの運行経費につきまして、ご説明がありましたけども、1 人を輸送するのに 1,500 円、非常に高いコストがかかっています。路線によっては、月別で見ますと 2,000 円を超えている月があるということで、非常に運行経費が高い状況にあるのかなと思っています。ただ利用者の程度で、平均 1 人を超えた 2 月などは、1,200 円まで落ちているということで、目標値の 1 便あたり 2 人にどんどん近づくことができれば、市の負担額というのも減ってくるのかなというふうに思います。

地域にお住まいの方の要望でできました移動手段ですので、自治会長様が先程言われましたけれども、やっぱり地域の方が利用しやすい環境を整えていただければと思います。先程ケー・シー・エスからアンケート調査の説明がありましたが、どうやったら改善できるかとかといったところも検討していければと思います。回数券が非常に多いということなので、一度使ってもらおうということが非常に大事だと思いますので、回数券を使用できるような意識啓発、運行マップを配られるということなので、住民の方の意識啓発に取り組むことができれば、利用者も増加してくると思います。あとアンケートの 3 ページの 6 のところで利用されたことがあるかとか、あるいは利用されている方にもどうやったらもうちょっと利用できるのかという選択肢が 1 から 10 までありますけれども、例えば毎日運行しないのか、使えないのかとか、あるいは帰りの時間が合わないとか。買い物はある程度自分でコントロールできると思いますけれども、病院は予約状況にもよりますし、診察がいつ終わるかというのは分からない状況で、帰りの時間が合わないというのは当然あると思います。そういったところも聞ければいいと思います。

あるいは帰りの時間が合わないのであれば、例えば帰りは乗合じゃなくてタクシーで帰ってくださいとか、タクシーの利用促進にも繋がるような、例えば西鉄バスがやっているような乗継割引券とか、50 円割り引きますとか、そういった利用策をすぐというわけではないのですが、いずれ利用促進をやっていく中で検討を行うことができればと思います。以上です。

会長 はい、ありがとうございました。

委員 運輸支局でございます。利用人数を増やしていただきたいと思っております、やはりそれには知ってもらうというのが一番なんだろうと、それからご高齢の方等が配慮したマップの作成ということになっていると思いますが、もしかすると場合によっては、時刻表と運行系統の書き方がわかりづらい方が、いらっしゃるのかもしれないから、できましたら体験乗車と言われていましたけれども、見方を説明するというような機会をしてい

ただくと使いやすいと思います。具体的にどここのおじいちゃんがどこからどこまで行く場合に何時の便の何に乗ったらどこまで行くよとか、そういう見方を教えてあげるような工夫をされると利便性が分かると思いますので、そういうような活動が必要と思っております。

それとアンケートで利用者の方の今現在の認識を教えるのに非常に有効な手段だと思しますので、幹事会で検討していただけるということですから、内容と活用方法をしっかりと検討していただけたらと思います。以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。

事務局 アンケートにつきましては、今、内田委員と中園委員も言われましたように、幹事会での意見を反映しながら作成し、調査をしていきたいと思っております。

会長 はい、よろしく申し上げます。

委員の皆さまからは貴重なご意見をいただきありがとうございました。

ただいま、南校区の松崎委員からは、コミュニティバスの利用状況について、回数券の利用率が7割近くあり、今後、利用促進を考えていくうえで、公共交通マップを作成して周知するとともに、回数券の購入を地域の皆さんに周知していくことに自治会としても取り組むとのことをご意見をいただきました。

また、交通事業者様からは、利用者が少ない状況が続いており、地域のみなさんの要望により始めた新しい移動手段であることから、自治会長様には、引き続き地域内の周知に取り組んでいただき、より多くの方にご利用いただきたいのご意見をいただきました。

北九州市立大学の内田先生からは、利用者1人を輸送するための市負担額が2,000円を超える月があるなど非常に高い状況であり、目標値の1便あたり2人に近づけることが重要である、そしてまた、コミュニティバスだけではなくタクシーの利用促進、全体の公共交通の利用促進も考えるべきではないかというご意見もございました。また引き続き、自治会長様が主体となって、地域の方がご利用しやすい環境、つまり、回数券を一度使用してもらえる環境や運行マップによる意識啓発に取り組むことができれば公共交通の利用者割合も増加してくるとのご意見をいただきました。

そして、福岡運輸支局の中園委員からは、マップの見方の説明、それとアンケートの内容、基本的には今回、6か月間という形の中で今後もモニタリング等が必要となりまして、またモニタリングをしたうえで分析が今後の重要な役目をしていくと思っております。

ただいまのご意見を集約致しますと、今回の推進事業では、南校区にお住まいの方のコミュニティバスに対するニーズをアンケート調査で把握し、運行状況などの既存の資料と併せて分析を行い、併せて運行マップの配布を行うことで市民の公共交通に対する意識改革に取り組みながら、自治会長様が主体となって地域にお住まいの方がコミュニティバスを一度利用することができる環境を整えていただくことが今後利用促進に取り組むうえで重要であるというご意見にまとめることができると考えております。

そして本日、事務局から提案がございました交通会議と交通会議幹事会の役割分担を行い、交通会議幹事会において、本日、提案がございましたアンケート調査票案をたたき台として協議し、アンケート調査を実施することや今後作成を行う公共交通マップ案の検討を行うこと、そして、南校区と底井野校区の運行マップにつきまして、高齢者にわかりやすいマップの作成を行うため、事務局が中心となって関係者の方々と作成することつきまして、委員の皆さまのご同意をいただきたいと思います。

また、現在幹事会委員ではございませんが、北九州市立大学の内田先生には、学識経験者の視点からアドバイザーとして幹事会に参画をしていただきたいと思いますとの提案もございました。委員の皆さま、ただいま事務局から提案がありました事案につきまして、ご同意をいただけますでしょうか。

～同意～

よろしいでしょうか。ありがとうございます。委員の皆さまありがとうございます。

それでは、事務局におきましては、今後、幹事会を適切な時期に開催し、交通網形成計画推進事業を円滑に実施するとともに、モニタリング結果や公共交通マップにつきましては、交通会議において委員の皆さまにご審議を経たのち、公表するようお願い致します。

また、南校区と底井野校区の運行マップにつきましては、事務局が中心となって、高齢者がわかりやすいマップの作成に努めていただきますようよろしくお願い致します。

そして、北九州市立大学の内田先生は、ご多忙中のこととは存じますが、ご助言をどうぞよろしくお願い致します。

それでは、続きまして、式次第の4、その他について、事務局から説明をお願い致します。

事務局 それでは、参考資料3をご覧ください。よろしいでしょうか。左上の平成28年度欄をご覧ください。

今後のスケジュールの変更につきまして、ご説明致します。

次回の第3回目の交通会議は、黄色で示しておりますが、12月下旬の開催とし、第4回会議は、2月上旬を予定しております。また、幹事会につきましては、赤色で示しておりますが、第1回会議を8月上旬から中旬、第2回会議を11月中旬頃の開催を予定しております。委員の皆さまには、前回の第1回目の会議でのご説明とはスケジュールが異なることとなり大変申し訳ございませんが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、参考資料の4をご覧ください。

南校区コミュニティバス停留所の移設について、担当係長よりこの件についてはご説明させていただきます。

住宅都市交通対策課の谷山と申します。それでは参考資料4の、南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の停留所の移設についてご説明させていただきます。

まず1ページ目の地図を見ていただいでよろしいでしょうか。

これは南校区コミュニティバス「フレンドリー号」の運行系統を示した図でございます。この地図上の黒い丸の部分の通谷一丁目停留所ですが、運行開始当初、所有者の方をお願い致しまして、ブロック塀にビス止めをして時刻表を掲載しておりました。しかしながら、この度、ブロック塀を取り壊すこととなり、引き続き時刻表を掲載することが困難な状況となっております。事務局と致しましては、新しい設置場所につきまして、近隣の方及び、福岡運輸支局、警察等の関係者の皆さまと協議を行い、次のページの 2 ページですね、拡大図を記載していますが、所有者の方のご厚意により隣の方のブロック塀に時刻表を掲載することができるようになりました。このようなことから、3 ページ以降に中間南校区乗合タクシー事業計画書を添付しておりますが、6 ページと 7 ページの停留所間の距離につきまして、朱書した部分を修正致しますことを委員の皆さまにご報告致します。また停留所の移設後には変更届等を福岡運輸支局の方に提出することも併せてご報告させていただきます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、今後の会議スケジュールの変更及び、南校区コミュニティバス停留所の移設につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

会長 よろしいですか、はい、ありがとうございます。
それでは、本日の地域公共交通会議の議題すべてが終了いたしました。委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございました。
ただいま、事務局から説明がありましたように、次回、第 3 回会議は、12 月下旬頃の開催を予定しております。また、幹事会委員 8 名の方は、第 1 回会議を 8 月上旬から中旬に開催致しますので、お忙しい時期とは存じますが、どうぞよろしくお願い致します。
本日は、ありがとうございました。